

宮代町既存建築物耐震診断・改修工事等補助金 Q & A

<基礎>

耐震診断とは？本当に必要なの？と「耐震診断」及び「耐震改修工事」における基礎知識についてご説明します。

Q：耐震診断や改修工事は必要なの？

A：過去に発生した阪神淡路大震災（震度6強）や東日本大震災（震度7）では、多くの方が建物倒壊により命を落とされました。

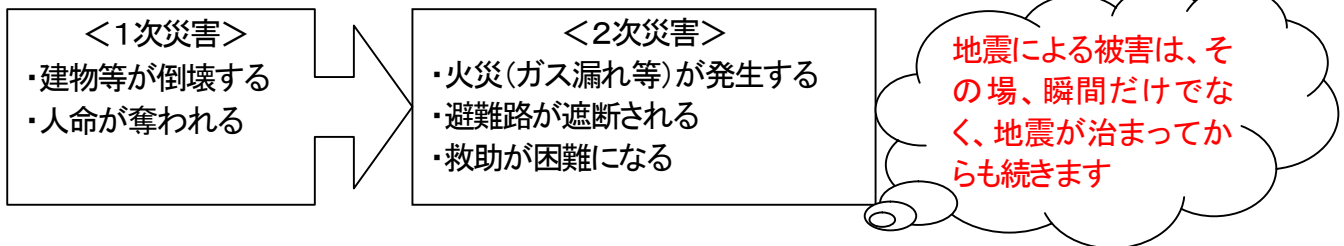
これらの要因は一瞬で建物が崩れ、逃げ出すことができなかつたためと実験により分析がされています。

地震の発生は、止めることのできない天変地異であり、いつ発生するかわかりませんし、地震の大きさの想定には限界がないため、耐震改修工事を行い、「壊れない」建物に近づいたとしても絶対に壊れないと断言することはできません。

しかし、地震の際に最も重要なのは人命です。この人命を守るために生活の拠点である住宅を改修することは重要なことです。

「どこまで耐震改修工事を行うべきか？」という問題は残りますが、住宅の耐震化事業の目的は、事前に準備をしておくことで被害を最小限に抑えることにあります。

耐震改修を行うことで、自分のため、家族のため、地域のため、みんなのためとなることをご理解ください。

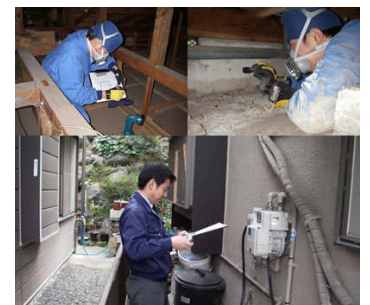


Q：耐震診断とはどういうものですか？

A：耐震診断とは、住宅の健康診断とお考えください。つまりその建物が安全かどうか、あるいはどこを治療（＝補強工事）すれば安全な建物になるかが分かることになります。

人間の場合は、AやBなどの表記で診断結果が評価されますが、住宅の場合は、「上部構造評点」といった数字で評価されます。

この評価から、現在の住宅の状況を把握し、今後のどのような備え（改修工事等）をしなければならないかの目安となります。



※上部構造評点とは、その建物が保有する耐力（＝耐震力）を示したものです。

上部構造評点	判定	目安
1.5 以上	倒壊しない	おそらく問題ないでしょう
1.0～1.5 未満	一応倒壊しない	耐震診断をお勧めします
0.7～1.0 未満	倒壊する可能性がある	
0.7 未満	倒壊する可能性が高い	

Q： 耐震改修工事とはどういうものですか？

A： 耐震改修工事とは、地震により建物が倒壊しにくいよう、地震発生前に建物を補強する工事のことをいいます。言い換えれば、健康診断（＝耐震診断）を行い、悪い結果がでたら適切な治療（＝改修工事等）を行うこととなります。

耐震改修工事等にもいろいろ種類はありますが、建築士や工事店等に相談し、適正な改修を行うことをお勧めします。

なお、当町では耐震診断や耐震改修工事等に伴う『相談窓口』や『補助制度』を設けていますので是非ご利用ください。



Q： 耐震改修工事等を行えば、建物が壊れる危険性はなくなりますか？

A： 「耐震診断」及び「耐震改修工事等」における目的は、“一瞬で建物が崩れる状況に陥らない”つまり、『人が建物の下敷きにならないようにすること』となっています。いわゆる、建物を維持するための基準ではなく、人命を守るための基準となります。

もちろん、改修工事等を行えば、建物が壊れる危険性は著しく低くなると思われますが、壊れない住宅を作るといったこととは異なります。

Q： 「耐震シェルター」「耐震ベッド」とはどういうものですか？

A： 耐震改修工事をお考えの方から、「費用が高い」との声を耳にしますが、実際、建物全体を改修するため高額な費用が必要となります。

そこで、近年、家の中の一部だけを丈夫にすることで、費用を抑えられ、設置日数も少なくてすむ「耐震シェルター」「耐震ベッド」が開発されました。

人命を守るという点から、町では「耐震シェルター」「耐震ベッド」についても補助を行っています。

<耐震シェルター>とは

家の一部(部屋)を改修し、家の中に安全な空間を確保する工法です。

概ね部屋単位での改修となるため、家の中で家族がよくいる空間(居間、寝室等)を改修されるケースがおおいようです。

耐震シェルターの一例 →



<耐震ベッド>とは

ベッドに、丈夫なフレームを設け、就寝中の安全な空間を確保します。

介護用の大きなベッドにも対応できる製品も開発されています。

耐震ベッドの一例 →

